

別 総 政 第 732 号  
令和 3 年 2 月 22 日

各 位

別海町長 曾根 興三

射撃訓練及び航空機を使用する訓練等（3 月前半分）の実施について  
（通知）

このことについて、陸上自衛隊別海駐屯地業務隊長から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

別海町役場総合政策課まちづくり推進担当  
担当者（大森・宮本）

Tel 75-2111

Fax 75-0371

## 1 射撃訓練

期間	時間	砲種等	弾数等	備考
3月11日～ 3月15日	8:30～16:30	155 mm榴弾砲	127	特に大きな音が予想される 訓練

※期間には、予備日が含まれています。

## 2 航空機を使用する訓練等

天候の状況や視察・演習場点検等に伴い航空機が飛来する場合がありますが、訓練に伴う航空機の飛行予定はありません。

## 3 危険立入禁止場所

矢白別演習場現場にて、赤旗により表示するとともに入口の門扉を閉鎖し、併せて危険区域外周必要位置に警戒員を配置します。

## 4 その他

本訓練についてご質問等がありましたら、次の部署にご連絡ください。

別海駐屯地業務隊 総務科

TEL 0153-77-2231 (内線) 311